

# 入札についての公募

2021年2月12日

金融広報中央委員会では、当委員会が実施するコンクール事業に関する業務を行うことができる業者を選定するに当たり、一般競争入札（総合評価方式）への参加者を、以下の要領で公募します。

金融広報中央委員会事務局

## 1. 入札に付す事項

### (1) 案件

以下の3種類のコンクール事業の企画・運営等（詳細は、入札説明書による）。

- a. 中学生を対象とした「おかねの作文」コンクール
- b. 高校生等を対象とした「金融と経済を考える」高校生小論文コンクール
- c. 教員等を対象とした金融教育に関する実践報告コンクール

—— 本件業務の遂行にあたっては、金融広報中央委員会の書面による事前の承諾を得ることを条件に業務内容の一部を第三者へ委託することを認める。

—— 本件業務の遂行にあたって、制作したデザインや企画の著作権については、金融広報中央委員会に帰属する。

### (2) 業務案件の仕様等

入札説明書による。

### (3) 契約期間

2021年4月以降の契約締結日～2022年3月31日

—— 契約の履行状況に問題がなければ、1年間の契約延長を行う（最大2回まで）。

—— 本件に関する契約は、金融広報中央委員会2021年度事業計画の機関決定を経た上で取り交わすものとする。

### (4) 入札金額等

入札書には、コンクール事業の企画・運営等を行ううえで必要な費用の総額を入札金額として記載すること（消費税および地方消費税を含めないこと）とし、併せて企画・運営等にかかる提案書を提出すること。

—— 入札書の提出にあたっては、金融広報中央委員会が指示する「入札金額内訳書」を添付すること。

—— 提案書は、コンクール業務の実施方法などについての企画を提出するもの（詳細は入札説明書参照）。

## 2. 入札参加資格

次の要件を全て満たす者に限り、入札に参加することができる。

- (1) 成年被後見人または破産者で復権を得ない者に該当しない者。被保佐人、被補助人、未成年者にあつては契約締結のための必要な同意を得ている者。
- (2) 下記のイ. ～ハ. に該当しない者。
  - イ. 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者。
  - ロ. 民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者。
  - ハ. 前イ. ロ. に準じて契約の履行能力がないと認められる者。
- (3) 直近2年間における金融広報中央委員会との取引において、下記のイ. ～へ. に該当しない者。
  - イ. 契約の履行にあたり、故意に製造もしくは役務を粗雑にし、また物品ないしサービスの品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。
  - ロ. 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害し、もしくは不正の利益を得るために連合した者。
  - ハ. 落札者が契約を結ぶこと、または契約者が契約を履行することを妨げた者。
  - ニ. 監督または検査の実施にあたり、金融広報中央委員会事務局員の職務の執行を妨げた者。
  - ホ. 正当な理由なく契約を履行しなかった者。
  - へ. 上記イ. ～ホ. に該当する事実があつた後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (4) 開札時まで日本銀行から「調達・処分に関する取引停止措置要領」に基づく取引停止措置（次のイ. およびロ. に該当する措置に限る）を受けていない者。
  - イ. 措置の効果が日本銀行情報サービス局との契約に及ぶ場合
  - ロ. 措置の効果が本件入札にかかる契約の属する業務分野または履行地域に及ぶ場合
- (5) 自己、自社若しくはその役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条に定める暴力団、同条に定める暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者でないこと。
- (6) 「破壊活動防止法」に定めるところの破壊的団体またはその構成員でないこと。
- (7) 予算決算及び会計令第72条に基づき、中央官庁が定める令和1・2・3年度の競争参加資格（全省庁統一資格）中、「役務の提供等」の営業品目「広告・宣伝」において、関東・甲信越地区の競争参加資格を有し、A等級の格付けを有している者<sup>(注)</sup>。

(注) 「平成31・32・33年度」表記の「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」をもって同等の格付けを有している者を含む。

- (8) 本件業務の遂行にかかる連絡、調整等を行う営業拠点を東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県のいずれかに有し、かつ、当委員会事務局（東京都中央区）まで1時間以内で無理なく来訪できる者。
- (9) 個人情報保護法に基づくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）を作成公表している者、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されている者。
- (10) 過去2年間に、本件業務と同種の案件（応募総数3,000点以上のコンクール事業の企画・運営等に関する業務）について1件以上の受託実績がある者。
- (11) 本件業務を運営する事務局を統括する責任者（第三者委託も可）として、過去2年間に、本件業務と同種の案件（応募総数3,000点以上のコンクール事業の企画・運営等に関する業務）を統括する責任者として携わった実績が1件以上ある者を配置できる者。
- (12) 入札説明書の交付を受けている者であって、かつ金融広報中央委員会の入札参加資格に関する審査を受け、これに合格した者。

### 3. 入札説明書の交付等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所、本件に関する問合せ先  
4.(3)に記載する提出先等と同じ。
- (2) 入札説明書の交付期間  
2021年2月15日（月）～3月1日（月）  
金融広報中央委員会の毎営業日10時～16時  
—— なお、交付を希望する場合は、4.(3)に記載の連絡先に予め電話  
連絡のうえ来訪すること。

### 4. 事前審査の受付期間等

- (1) 審査受付期間  
2021年2月15日（月）～3月1日（月）  
金融広報中央委員会の毎営業日10時～16時  
—— なお、審査を希望する場合は、4.(3)に記載の連絡先に予め電話  
連絡のうえ来訪すること。

入札参加希望者は上記期間に必ず事前審査を受けることとし、後述の審査担当で事前審査を受け付ける（以下「審査受付期間」という。）。なお、上記審査受付期間中に提出された書類または資料に不備があった場合は、同期間中に限りその補正を受け付ける。但し、金融広報中央委員会は、入札参加希望者に補正するよう通知する義務を負うものではない。

審査の結果は、「入札参加資格確認済証」により通知する。

- 審査の結果、金融広報中央委員会が適格と認めた者に対して交付する、競争参加資格「有」と記載のある「入札参加資格確認済証」を有していることが、入札に参加するための必須要件である。原則として、「入札参加資格確認済証」の再交付は行わないので、交付を受けた同確認済証は厳重に保管のうえ、入札日に持参すること。

## (2) 審査を受ける際の提出書類

事前審査を受けるに当たっては、次の書類を提出すること（その他提出書類、提出方法等の詳細については入札説明書で指定する）。

- イ. 「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」＜写しで可＞
- ロ. 「商業登記簿謄本」または「現在事項全部証明書」
  - 発行日から3か月以内のもの
- ハ. 代表権を有する者の印鑑証明書
  - 発行日から3か月以内のもの
- ニ. 印鑑証明書と異なる印鑑を使用する場合には、ハ. のほかに使用印鑑届
- ホ. 本件業務の遂行にかかる連絡、調整等を行う営業拠点が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県のいずれかに所在し、金融広報中央委員会事務局（東京都中央区）に無理なく来訪できる（当委員会事務局まで1時間以内に来訪できる）ことを証する書面
- ヘ. 個人情報保護法に基づくプライバシーポリシー（個人情報保護方針）、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会からプライバシーマークを付与されていることを証明する書類＜写しで可＞
- ト. 過去2年間に、本件業務と同種の案件（応募総数3,000点以上のコンクール事業の企画・運営等に関する業務）について1件以上の受託実績があることを示す書類
- チ. 本件業務を運営する事務局を統括する責任者（第三者委託も可）として予定する者について、過去2年間に、本件業務と同種の案件（応募総数3,000点以上のコンクール事業の企画・運営等に関する業務）を統括する責任者として1件以上携わったことを証する書類＜添付書類は実施報告書等の写しで可＞

## (3) 提出先等

上記(2)の書類は、審査受付期間中に次の審査担当宛てに持参または郵送（配達証明等の配達履歴が残るものによること）にて提出すること。インターネットメール、FAX送信による提出は認めない。郵送の場合は、審査受付期間中に「必着」のこと（郵送事情等による遅延が生じた場合であっても、当該事情は一切斟酌しない）。

(審査担当)

〒103-8660 東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 旧館 1 階

金融広報中央委員会事務局（日本銀行情報サービス局内）

金融教育プラザ 早川、丸山

電話 03 (3279) 1111 (内線 4651、4664)

—— なお、審査を受けるにあたり、不明な点があれば上記審査担当に照会すること。

## 5. 入札・開札の日時、場所

### (1) 入札の日時・場所等

入札は、入札書およびコンクール事業の企画・運営等に関する提案書を、以下の日時・場所で提出することにより行う。

イ、日 時：2021年3月10日（水） 14時00分（受付開始13時50分）

ロ、場 所：金融広報中央委員会事務局（日本銀行情報サービス局内）

東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 旧館 1 階（入口：北門）

—— 事前審査により金融広報中央委員会が適格と認めた者のうち、上記記載の入札時刻までに金融広報中央委員会事務局事務室前に来場した者が入札に参加するための資格確認を受けることができるものとし、同時刻に遅れた者の入札は認めない。

### (2) 開札の日時・場所

開札および落札者の決定は、以下の日時・場所で、入札説明書に定める手順により行う。

イ、日 時：2018年3月17日（水） 14時00分（受付開始13時50分）

ロ、場 所：日本銀行情報サービス局会議室

東京都中央区日本橋本石町 2-1-1 旧館 1 階（入口：北門）

—— 上記記載の開札時刻までに金融広報中央委員会事務局事務室前に来場した者が開札に参加することができるものとし、同時刻に遅れた者の参加は認めない。

## 6. 契約相手方の選定方法

予定価額以下で有効な入札を行った入札参加者のうち、金融広報中央委員会の評価委員が入札規則の「選定の評価基準」（詳細は入札説明書を参照）に基づいて評価した評点に、入札金額を元にした価額点を加えた評点合計が最高の者を落札者とする。ただし、金融広報中央委員会が契約の適正な履行を確保するうえで必要と認めた場合は、所要の調査を行うものとし、調査結果が判明するまでは落札者の決定を留保する。

## 7. その他

### (1) 入札保証金

全額免除とする。

### (2) 入札の無効等

入札参加資格のない者の行った入札、入札書・提案書の提出期限に遅れた者の入札など、入札説明書に記載した無効事由に該当する場合は入札を無効とする。

### (3) 契約書の作成

落札者は、金融広報中央委員会との間で、契約の内容、債務不履行時の取扱等に関する条項を含む契約書を取り交わすものとする。

### (4) 入札参加に要する費用

全額入札者の負担とする。

以 上